

健和会大手町病院		
こどもの権利章典	作成	管理会
	制定/改定日	2024.3.1

[改定管理表]

改定 番号	改定年月日	改定内容	承認者	作成者
1	2024.3.1	新規作成	管理会	管理会
2				
3				
4				
5				

健和会大手町病院		
こどもの権利章典	作成	管理会
	制定/改定日	2024.3.1

こどもの患者さんの権利

1. ひとりの人として大切にされます。
2. あなたの心や身体にとって、一番よい医療を受けられます。
3. あなたが安心できる人に、できる限りいっしょにいてもらうことができます。
4. 病気や治療についてあなたが知りたいことを、わかりやすい言葉で説明を受けることができます。
5. 自分の気持ちや希望を病院の人や家族につたえ、病気や治療についていっしょに考えたり、決めてもらったりすることができます。
6. ほかに人に知られたくない秘密は守られます。
7. 病院にいても、遊んだり、勉強をしたりできます。
8. 退院したあとも、あなたの心と身体を支えてもらうことができます。

《解説》

大人のみなさんへ

1. ひとりの人として大切にされます。
こどもを一人の人として尊重し、こどもの持つ権利を擁護し、こどもができる限り幸福であるように考えます。
2. あなたの心や身体にとって、一番よい医療を受けられます。
常にこどもにとっての最善の利益を考えます。そのために、こどもの身体的精神的苦痛ができるだけ少なくなるように、医療を行う方法、場所、時間などについて最大限の配慮をします。

健和会大手町病院		
こどもの権利章典	作成	管理会
	制定/改定日	2024. 3. 1

また、年齢や病状などにより差別することなく、こどもが公平に医療を受けられるようにしていきます。

3. あなたが安心できる人に、できる限りいっしょにいてもらうことができます。
こどもが安心して医療を受けるために、親またはそれに代わる人と一緒に過ごすことができるように最大限の配慮をします。
4. 病気や治療についてあなたが知りたいことを、わかりやすい言葉で説明を受けることができます。
こどもが病気や治療について自分なりの考えを持つことができる存在であることを認め、こどもが知りたいと思うことについて、こどもの理解力に合わせた言葉や方法で説明を行います。
また、同様に治験や臨床研究への参加についても、こどもに説明を行います。
5. 自分の気持ちや希望を病院の人や家族に伝え、病気や治療についていっしょに考えたり、決めてもらったりすることができます。
こどもが病気や治療について自分なりの考えを持っていることを認め、そのことをこどもが表明する機会を設けます。また、こども自身の表明が難しい場合にもこどものメッセージやサインを受け取ることができるように、研修等によりスキルを身につける必要があります。
こども自身が決めることが難しい場合には、こどもを取り巻く大人が、こどもの最善の利益を考え、決定しなければなりません。その際、必要があればセカンドオピニオン制度を利用することもできます。決定したことは、こどもに説明を行い、こども自身も納得し合意がある形で治療に望むことができるように、最大限の努力をします。
6. ほかに人に知られたくない秘密は守られます。
こどものプライバシーに配慮しなければなりません。こどもの情報を共有することが必要な場合には、こどもにその理由を説明します。
7. 病院にいても、遊んだり、勉強をしたりできます。
こどもの年齢や病状、状況に関わらず、遊びや学び、レクリエーションの機会と場所を保障します。
8. 退院したあとも、あなたの心と身体を支えてもらうことができます。
こどもが今だけではなく、将来にわたって、必要な医療やそのほかの支援を受けることができるようにしていきます。